

## 岩谷元彰弘前大学育英基金

令和4年度 奨学金給付事業

## 奨学生募集

給付金額

20 一人あたり万円

岩谷元彰弘前大学育英基金は、弘前大学の前身である官立弘前高等学校を卒業後、東京大学を経て弁護士として昭和30年4月から長い間活躍された「岩谷元彰氏」から、母校弘前大学の学生に対して、育英奨学の一助として欲しいとのご厚志を受け設立されました。もって、有用な人材の育成に寄与することを目的としています。

## 内容

成績優秀でかつ経済的理由により修学が困難な学生に対して、一人**20万円の奨学金を給付**します。  
(給付奨学金は返還の義務がありません！)

## 申請資格

- 学部及び大学院の修士、博士前期課程、専門職学位課程に在学する学生(非正規生を除く)で年次ごとに相応の修得単位数があり、標準修業年限で卒業が見込まれる者。
- 1年次学生は4月に入学した者。
- 本学における全履修単位の評定値の平均が2.75以上の者。  
※但し、大学院生は大学院における全履修単位を対象とする。
- 家計支持者(父母等)の収入・所得額が、日本学生支援機構第一種奨学金基準(学部用)を満たす者。  
※他の奨学金受給に対する給付制限はしない。
- 過去に、以下に示す募集区分において、同区分の学年次での採用実績がないこと。

※申請資格等の詳細は募集要項で必ず確認の上、申請してください。

## 募集人数

以下に示す区分によって募集人数が異なります。

区分	年次	募集人数
1	学部1~2年次 ※医学科学生は1~3年次	7名程度
2	学部3~4年次 ※医学科学生は4~6年次	7名程度
3	大学院生 ※修士または博士前期課程 または専門職学位課程	1名程度

## 受付期間および募集要項等配付について

## 募集期間

令和4年**9月21日(水)**~  
**11月4日(金)**

## 募集要項等 配付及び申請場所

## 学務部学生課 7番窓口 ※

※学部2年次以上の学生で、医学部医学科・保健学科・心理支援科学科及び保健学研究科の学生は所属する学務グループでの配付・申請となります。

## 結果通知日

令和4年12月中旬

## 募集要項等は

ホームページからもダウンロードできます



※※※申請に必要な提出書類については、募集要項で必ずご確認ください。※※※